



特別講演 5

SL5

薬剤師が行う臨床研究の進め方 — 学会発表・論文執筆のスキルアップ —

かわかみ じゅんいち
川上 純一

浜松医科大学医学部附属病院 教授 薬剤部長



特別講演

本講演では、聴講して頂く皆さんがより良い臨床研究を行えるようになることを目的として、研究を立案・実施し、成果を学会発表・論文執筆する際のポイントを具体的に説明する。

はじめに、研究のゴールとは何か？。それは査読制の学術誌（できるかぎり国際誌）に原著論文として publish されることとする。EBM はエビデンスを「つくる」「つたえる」「つかう」から成り立つ。医療人である我々の真のゴールは、薬剤師業務の改善や医薬品の合理的使用を通じて、患者における薬物治療のアウトカムを向上させることである。ただし医療の大部分は、エビデンスを「つかう」、あるいは「つかう」ために「つたえる」活動である。一方、研究とはエビデンスを「つくり」、雑誌掲載を通じて「つたえる」ことである。もし、研究のゴールを日常業務や目の前の患者でのアウトカムにしてしまうと、ゴールさえ達成できればそれで良いと誤解される（＝途中の学会・論文は軽視される）恐れがある。そのため敢えて批判を覚悟の上でゴールを上のように明確化した。

ゴールが定まると後は楽である。これが逆だと苦しい（研究をとりあえずスタートさせて後から学会発表や論文にまとめるのは「地図を見ないで山に登る」よう）。学会発表は基本的にはゴールである論文作成と同様に取り組めばよい。学会抄録も論文要旨と同様に IMRAD 型で記せばよい。学会と論文が異なる点として、学会の抄録・発表資料には論文のような査読がなされないため発表者自ら厳しく確認する責任がある。その場にいる参加者に短時間の間に理解してもらう工夫も必要である。そして、学会発表には記録・業績的価値はない。

学会・論文共に、研究の基本は「新規性があること」「正しい方法で行うこと」「ルールを守ること」の三点である。「新規性」とは、他者の先行研究も踏まえた上で、なぜその研究を行うのかという論理である。「正しい方法」とは、倫理的配慮も含めて内的・外的妥当性に問題がなく再現可能であること。「ルール」については、形式的な事項も含めて学会・雑誌における投稿規程と学術上の一般的な作法・決まりごとを守ることが必須である。

最後に、学会とは単なる仲間との集いや商業イベントではない（招待者は別にして一般参加者が発表・質問せずにウロウロしていても殆ど意味ない）。学会発表も認定取得・出張の理由作りや自己アピール・宣伝の場ではない。参加する意義は、研究成果を速報として公表し、発表機会を通じて自己研鑽・他者との質疑討論を行い、学術情報を収集し、それらを今後の学術活動や医療に活かすことであろう。近年では医学のみならず看護学領域でも学術活動は盛んに行われている。学術活動のレベルや活発さは職能評価や将来の職域拡大のバロメータでもある。恐縮ながら私は今回初参加であるが日本薬剤師会学術大会が他領域からも一目置かれる学術の場であることを期待する。

略歴

1990 年東京大学薬学部卒業、92 年同大学院薬学系研究科修士・95 年博士課程修了（配属講座：病院薬剤部）。東京大学附属病院、オランダ・ライデン大学、富山医科薬科大学附属病院を経て、2006 年より現職。静岡県立大学薬学部客員教授。公職歴として厚生労働省「チーム医療推進のための看護業務検討 WG」委員、「医薬品安全対策における医療 DB 活用懇談会」委員、中医協・保険医療専門審査員（診療報酬調査専門組織・医療機関のコスト調査分科会、薬価算定組織）、医道審・薬剤師分科会専門委員。社会的活動として日本病院薬剤師会理事・社会保険部副部長・国際交流委員会委員・学術委員会委員・学術小委員会「ファーマシューティカルケアの薬剤経済学的研究」委員長、静岡県病院薬剤師会会長など。学会活動として日本医療薬学会評議員・認定指導薬剤師、日本臨床薬理学会評議員・認定指導薬剤師、日本薬学会医療薬科学部会常任世話人、日本薬物動態学会評議員など。
ホームページ：<http://www2.hama-med.ac.jp/w6a/pharm/yakuzaitop.html>